

別紙

## 福祉サービス第三者評価の結果

### 1 評価機関

名称：(一社)しなの福祉教育総研	所在地：386-0001 長野県上田市上田 180-6
評価実施期間：令和4年8月1日から 令和5年3月14日 *契約日から評価結果の確定日(通常、評価結果報告会日)まで	
評価調査者(評価調査者養成研修修了者番号を記載) B2020068 050431	

### 2 福祉サービス事業者情報(4年10月現在)

事業所名： 依田窪特別養護老人ホーム ともしび (施設名)	種別： 介護老人福祉施設 短期入所生活介護
代表者氏名： 理事長 渡邊和美 (管理者氏名) 施設長 大島美千代	定員(利用人数)： 短期入所生活介護 10名
設置主体： 社会福祉法人 依田窪福祉会 経営主体： 社会福祉法人 依田窪福祉会	開設(指定)年月日： 平成9年4月1日
所在地：〒386-0503 長野県上田市下武石 776-1	
電話番号： 0268-85-2218	FAX番号： 0268-85-0077
電子メールアドレス： <a href="mailto:tomosibi@yodakubofukushikai.jp">tomosibi@yodakubofukushikai.jp</a>	
ホームページアドレス： <a href="http://www.yodakubofukushikai.jp/">http://www.yodakubofukushikai.jp/</a>	
職員数	常勤職員： 30名 非常勤職員 14名
専門職員	・施設長 1名 ・管理栄養士 1名
	・生活相談員 1名 ・看護職員 4名
	・介護支援専門員 1名 ・介護職員 29名
施設・設備 の概要	(居室数)
	(設備等)
・個室…15室 ・2人室…5室 ・3人室…1室 ・4人室…8室	
・食堂 ・談話室 ・機能訓練室・浴室・洗面所 ・トイレ4か所(共用)14室(居室内) ・介護研修室・家族宿泊室・医務室 ・フィットネス・中庭	

### 3 理念・基本方針

<p>○社会福祉法人依田窪福祉会の理念 地域の方々の安心安全な自立生活の支援</p> <p>○社会福祉法人依田窪福祉会の介護方針 「ゆっくり・いっしょ・わがまま」</p> <p>○依田窪特別養護老人ホームの運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・依田窪特別養護老人ホームでは、「ゆっくり・いっしょ・わがまま」の介護方針が示すようにご利用者の意思を最優先とした温かみある介護に努めます。</li><li>・ご利用者が求めている自立への意欲に寄り添い、心と体の健康と維持向上を支援</li></ul>
--

します。

- ・依田窪特別養護老人ホームでは、ご利用者の尊厳と人権を守るよう努めます。特に契約書第 10 条第 3 項に記載した拘束にあたる事項は一切行いません。
- ・依田窪特別養護老人ホームでは、ご利用者が安心して快適に過ごしていただけるよう、職員の資質向上のための研修や教育を行います。
- ・依田窪特別養護老人ホームでは、ご利用者に関する記録や情報はご利用者自身のものという観点に立ち、ご利用者及び契約者又はそれと同等の権利を有する方から要望があれば、積極的に介護記録などの情報開示を行います。

#### 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

依田窪特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人依田窪福祉会は、長野県の東部、通称依田窪といわれる地域の生活圏域が一体となっている南部の旧長門町、旧武石村、旧和田村の 3 町村により平成 8 年 7 月に設立された。

法人設立当初、当地域ではすでに総合病院や老人保健施設が 3 町村立として運営されていたが、特別養護老人ホームは未設置だったことから平成 9 年に当施設が「ともしび」という愛称で開設された。

当法人は介護保険制度の開始以降、地域のニーズに沿い、地域に密着したサービスを拡充してきており、現在は特別養護老人ホーム、デイサービス 3 事業所、グループホーム、小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援事業、相談支援事業、訪問介護、介護予防支援事業などを展開している。

依田窪特別養護老人ホームは法人の拠点がある上田市武石地域の中核施設のひとつであり、周辺には自治センター、診療所、保育園、小学校等の公共施設や、温泉施設、マレットゴルフ場、博物館、公園、武石川などの教養娯楽を楽しめる環境である。

現在の入所定員は 50 名、ショートステイ定員は 10 名となっている。施設は今年で 25 年を経ているが、堅固な建物で管理が行き届いていることもあり、その歳月を感じさせないほど清潔である。

当施設は指定管理上では従来型としているが、「たてしな・たかみねユニット」「あさま・えぼしユニット」「うつくし・しらかばユニット」の 3 つのユニットとして事実上は小規模生活単位型的なユニットケアを推進している。あさまユニットをショートステイの利用者の生活の場と位置づけており、施設入所されている 10 名と方々と共に過ごされている。ショートステイでは、日常の生活の支援、レクリエーション、日常生活を通じてのリハビリ、健康管理、生活等に関する相談及び助言を受けることができ、在宅介護中の家族の冠婚葬祭や旅行、介護者の疲れを防ぐための一時的な対応、近頃は家庭内での新型コロナウイルス感染症の発症時の避難や予防のための利用希望、また、市町村からの依頼で緊急一時的ケースも受け入れている。

ショートステイは、上田市全域・長和町・立科町の広域から利用され、平均年齢 90 歳、平均介護度 2.6 平均利用日数 6 日となっている。

個別のサービス計画に沿い、意思を最優先に質の高いサービスを提供しており、利用者の自立への意欲を引き出せるようなレクリエーション、日常生活を通じてのリハビリ、ユニット独自の行事を提供し刺激を感じてもらえることが出来る。また、お一人おひとりがお好きな場所で自由な時間を過ごし、時には施設の畑の作業や収穫を行うなど自宅と同じように過ごす環境が整えられている。嗜好や日課の配慮もなされてお

り気楽に安心して利用が出来る。

利用時の送迎は土・日曜日も可能であり利用者に喜ばれるケースが多い。退所時には介護職、看護職より利用中の様子をまとめた送り状をご家族へお渡しして、施設の生活に不安や疑問がないようにしている。

短期間の利用でも入所当日、退所前日は入浴を実施、洗濯はすべて無料で行っており退所時にはきれいに荷物が整理されている。

今後は障がい者との共生社会を目指した福祉サービスの展開も視野に入れており、法人理念「地域の方々の安心・安全な自立生活の支援」のとおりサービスの向上に積極的に取り組み、さらに地域社会に貢献しようとしている。

## 5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	初 回（ 年度）
---------------	----------

## 6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

(1)利用者主体の支援を介護方針に位置付けています。

○介護方針に「ゆっくり」「いっしょ」「わがまま」であることを掲げて、利用者側の視点に立った介護の在り方を職員間で共有して支援にあたっています。また、職員の行動方針として社会福祉職としてのあるべき行動、社会人としてのあるべき行動を明文化し遵守に努めています。

○管理者より、ショートステイ利用に際し、たくさんの施設の中でも当施設を選ばれた理由を考えること。常に気持ちへ寄りそうこと。その方の状況や歴史を知る努力を続け個別性を重視すること。すべての行動を信頼いただけるように介護方針と行動方針を基本に捉えているとの話を伺いました。

(2)職員の労働環境・処遇の改善に努めています。

○新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター(新人指導担当)制度の導入、介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入、また、子育てサポート企業として“プラチナくるみん”に認定されており、子の看護休暇、男性育児休暇、小学3年生までの短時間正職制度が活用されています。子育て世代の労働者が働き続けるための取り組みが充実しています。こうした制度の導入と取得しやすい環境により離職するケースがなくなっているとのこと。

(3)法人として職員の資質の向上に向けた支援が整っています。

○働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援といった様々な支援体制が整備されています。

(4)関係機関との連携が構築されています。

○住みよい武石を作る会、武石地域協議会、当法人を含む四法人(みまき福祉会・恵仁福祉協会・大樹会)による支援協力体制が整備されており、特に四法人連携では、相互研修等における協力関係が構築され事業所の安心・安全、職員の資質の向上が図られています。今後災害時の協力体制も検討されています。

(5)地域福祉の理解と向上に寄与しています。

○地域の方々による洗濯物畳みや清掃ボランティアを積極的に受け入れ、利用者や職員との交流の場を設けています。また、地元の中学生の職場体験の場としての受け入れ、小中学校において認知症サポーター講習を実施し事業所が持つ機能を地域に還元しています。

○事業所のホールの一角をフィットネスコーナーとして、地域の方も気軽に訪れていただけるよう運動機材を開放しています。現在はコロナ禍にあり休止状態になっていますが、感染レベルが小康状態となれば令和5年4月からフィットネスコーナーを再開するとのことです。

(6) 家族会との信頼関係が構築されています。

○家族会(さつき会)が組織されており、事業所の行事である敬老会・夕涼み会、環境整備等にボランティアとして協力されています。また、すでに退居された利用者の家族の中でサポーターとして家族会の活動を担っている方もおり、事業所に対する感謝の念と信頼の厚さが伺えます。

(7) 利用者が生き生きと生活されていました。

○面接させていただいた利用者より、介護サービス利用の必要性が高まり、短期入所サービスが使いやすくなっていることを喜んでいました。また、職員の対応については優しく接してくださる、話を良く聞いてくださるとの意見が聞かれました。

◇特に改善する必要があると思う点

(1) 現場職員に対する経営面の把握と理解にご尽力願います。

○今回の職員による自己評価結果より、現場職員による経営状況の把握と課題についてわからないとの回答が多数みられました。また、現場職員とのヒヤリングにおきましても経営状況についてとりわけ日常の経費(オムツの単価等)について知りたい、知らせてほしいとの意見が聞かれました。経費を抑えていきたいとの思いは共有されていますので、現場職員へフィードバックし、職員全員が経営に参加する仕組み作りの構築を期待します。

(2) 災害時の対応の整備をお願いします。

○職員によるヒヤリングより、避難訓練(火災訓練・防災訓練)を年に2回実施されています。避難場所は地元の小学校に指定されていますが、全員が避難する訓練は避難場所までの距離や避難の手段が不十分とのことで実施されていないとのことです。一方で四法人による感染症発生時や災害発生時の情報共有や協力体制の話し合いが交わされていますので、早期にBCPを策定し実際に災害に直面した際の避難誘導の在り方について地域を巻き込んで検討されることを期待します。

## 7 事業評価の結果(詳細)と講評

- ・ 共通評価項目(別添1)
- ・ 内容評価項目(別添2)

## 8 利用者調査の結果

聞き取り方式(別添3-2)